

政策広報

関東地方整備局

第212号

関東の魂

◆ 目 次 ◆

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 「道の駅」が新たに1駅登録へ
～関東地方整備局管内では186駅に～
2. 千葉北西連絡道路地元検討会（第1回）を開催します
3. 利根川水系神流川における水利使用者の臨時会議について
～下久保ダムの貯水量が減少しています～
4. ドローンの実飛行による実証実験を行います
～全国初の「河川上空利用ルール」の作成に向けて（第13弾）～
5. 「東京湾航行支援に係る事前・震後行動計画（地震・津波編）」（第3版）の改訂及び
「東京湾航行支援に係る事前・事後行動計画（風水害編）」（初版）の策定について
6. 荒川河川敷マナーアップキャンペーン2024開催
～インフルエンサーと協同でSNSを活用した啓発活動～
7. 「土木工事電子書類スリム化ガイド」に関するアンケート調査結果
～工事の円滑な施工を図るとともに、受発注者双方の働き方改革の更なる推進～
8. 道の駅「常総」が高速道路の立ち寄り施設に！
～高速道路の休憩施設の不足解消に向けた社会実験を開始～
9. ドローンの実飛行による実証実験を行います
～全国初の「河川上空利用ルール」の作成に向けて（第14弾）～
10. 第2回 核都市広域幹線道路（埼玉新都心線～東北道付近）地元検討会を開催します
11. 首都圏における大雪時の対応策について
～2月5日から6日にかけての大雪対応を関係機関で検証し課題と対応策をとりまとめました～
12. 新たに「関東インフラDX大賞」を創設します]
13. 能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループを設置します
～関東地方整備局管内における円滑な災害対応に向けて～
14. 第6回坂東パーキングエリア調整会議の開催結果について
15. 長野県長野市の歴史まちづくり計画（第2期）の認定
16. 千葉県香取市（利根川）で水防演習を開催します
～第72回利根川水系連合・総合水防演習～

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 「道の駅」が新たに1駅登録へ ～関東地方整備局管内では186駅に～

関東地方整備局道路部

今回、関東地方整備局管内では新たに以下の1駅が登録（令和6年2月16日付け）され、合計で186駅（全国1, 213駅）となりました。

1. 新たに「道の駅」に登録する箇所

駅名：道の駅「八千穂高原（やちほこうげん）」

所在地：長野県南佐久郡佐久穂町（ながのけん みなみさくぐん さくほまち）

路線名：一般国道299号

オープン予定：令和6年9月

2. 関東地方整備局管内186駅の内訳

茨城：16駅 栃木：25駅 群馬：33駅 埼玉：20駅 千葉：30駅

東京：1駅 神奈川：4駅 山梨：21駅 長野：36駅

「道の駅」は平成5年の制度創設以来、令和5年で30年が経過しました。国土交通省では、新たに加わった「道の駅」とともに、地方創生、観光を加速する拠点への進化を目指す第3ステージの取組みを進めてまいります。

「道の駅」の情報については関東地方整備局の「道の駅」ホームページでもご覧になれます。

※詳しくは「関東地方整備局 道の駅」でご検索ください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01110.pdf

2. 千葉北西連絡道路地元検討会（第1回）を開催します

関東地方整備局千葉国道事務所

千葉北西連絡道路について、概略計画の検討（計画段階評価を含む）を進めるため、地元検討会を設立し、開催します。

1. 日時 令和6年2月19日（月）15時から

2. 場所 千葉国道事務所 202会議室

3. 議事 (1) 地元検討会の設立

(2) 千葉北西地域の交通特性・交通課題

(3) 千葉北西連絡道路に求められる機能

(4) 構想段階の進め方（案）

※会議は報道機関を通じて公開します。

希望される報道関係者の方は、事前に問い合わせ先までご連絡ください。

資料・議事の概要については、会議後、千葉国道事務所ホームページに掲載する予定です。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01104.pdf

3. 利根川水系神流川における水利使用者の臨時会議について

～下久保ダムの貯水量が減少しています～

関東地方整備局高崎河川国道事務所
利根川ダム統合管理事務所

利根川水系神流川の水資源機構が管理する下久保ダムの貯水量が激減（貯水率 35%）していることから、現状把握と今後の対応について協議するため、臨時の水利使用者会議を開催します。

1. 開催日時：令和6年2月22日（木）15時00分～15時30分（予定）
2. 開催場所：高崎河川国道事務所 4階 大会議室
3. 構成：国土交通省関東地方整備局 高崎河川国道事務所、利根川ダム統合管理事務所、農林水産省関東農政局 利根川水系土地改良調査管理事務所、群馬県、埼玉県、藤岡市、独立行政法人水資源機構下久保ダム管理所
4. 報道機関の皆様へ：会議の冒頭挨拶まで取材可能です。

当日直接会場で受付をお願いします。

※下久保ダムの貯水量、貯水率の情報は、「利根川ダム統合管理事務所ホームページ 水源メータ」でご確認ください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01115.pdf

4. ドローンの実飛行による実証実験を行います

～全国初の「河川上空利用ルール」の作成に向けて（第13弾）～

関東地方整備局荒川下流河川事務所

荒川下流河川内で大型産業用ドローンを同時飛行させた場合の動態管理実証実験を行います。

1. 開催日時：令和6年2月27日（火）13時30分から15時
（予備日：令和6年2月28日（水）13時30分から15時）
2. 開催場所：荒川下流河川上空（笹目橋～戸田橋）及び荒川下流河川事務所災害対策室
3. 飛行概要：別紙1参照
4. 取材対応（取材場所は、荒川下流河川事務所災害対策室を予定しております。）

※取材を希望される場合は、別紙2により事前登録をお願いします。

申し込み期限：2月26日（月）12時まで

5. その他

※荒天等で延期や中止する場合は、2月26日（月）13時までに荒川下流河川事務所

ホームページにてお知らせします。

荒川下流河川事務所では、「ドローンが荒川上空を飛び交う未来に向けて」、事業者・河川管理者が「ドローンを飛行しやすい環境づくり」にするために、6団体と連携し、ドローンの実飛行による実証実験を実施しています。

今後、各団体での実飛行による実証実験についても別途記者発表を行う予定です。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01120.pdf

5. 「東京湾航行支援に係る事前・震後行動計画(地震・津波編)」(第3版)の改訂及び「東京湾航行支援に係る事前・事後行動計画(風水害編)」(初版)の策定について

関東地方整備局港湾空港部

「東京湾航行支援協議会」(平成 21 年 9 月 8 日設置)では、平成 27 年 3 月 26 日に大規模地震発生時において緊急物資輸送船、大型コンテナ船の受入を目的に「東京湾航行支援に係る事前・震後行動計画」(初版)を策定して以降、平成 29 年 3 月に第 2 版としてエネルギー関係輸送船の受け入れを追記し、今回第 3 版でエネルギー関係輸送の復旧目標の更新等を行い「東京湾航行支援に係る事前・震後行動計画(地震・津波編)」の名称としました。

協議会ではこれまで地震・津波への対応を検討し、行動計画に反映して参りましたが、平成 30 年台風 21 号で神戸港においては、コンテナターミナル等の浸水、コンテナの航路・泊地への流出、荷役機械の電気系設備の故障・損壊、走錨した船舶がアクセス橋に衝突し、一部通行できなくなり、また、令和元年台風 15 号、19 号で東京湾においては、想定以上の高波による護岸の損壊や、暴風等により走錨した船舶が南本牧はま道路に衝突するなど港湾・空港が大きな被害を受ける事態が発生したことを踏まえ、この度、「東京湾航行支援に係る事前・事後行動計画(風水害編)」(初版)を取りまとめましたので、お知らせ致します。

1. 東京湾航行支援に係る事前・震後行動計画(地震・津波編)の改訂(別紙1参照)
2. 東京湾航行支援に係る事前・事後行動計画(風水害編)の策定(別紙2参照)

※詳細の行動計画内容については、「関東地方整備局港湾空港部」で検索いただき、ホームページでご確認ください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01126.pdf

6. 荒川河川敷マナーアップキャンペーン2024開催 ～インフルエンサーと協同でSNSを活用した啓発活動～

関東地方整備局荒川下流河川事務所

河川敷利用者(特に高速自転車)のマナー向上を目的として、自転車利用者に影響力のある方々と一緒に荒川下流部で啓発活動を行い、その様子をSNSで発信します。

荒川下流部は人工的に開削された放水路として 2024 年に通水 100 周年を迎えます。この節目を捉え、インフルエンサー等と協同で「荒川下流河川敷利用ルール」の周知、啓発活動や河川敷利用のマナーアップに関するトークセッションを行い、その様子を SNS (YouTube、X 等) で発信します。

《 開催概要 》

1. 日 時 令和 6 年 3 月 2 日 (土) 9 時 00 分から 14 時 45 分 (予定)
2. 場 所 足立区都市農業公園 (東京都足立区鹿浜二丁目 44 番 1 号) ほか
3. 活動者 (予定) インフルエンサー (3 名)
(一社) グッドチャリズム宣言プロジェクト代表理事
荒川下流河川事務所長
4. 活動内容 別添参照
5. その他 取材を希望される報道機関の方は、令和 6 年 2 月 29 日 (木) 17 時までに別紙により事前登録をお願いします。
現地での混乱を避けるため、インフルエンサーの氏名等は事前公表せず、当日に各インフルエンサーアカウントから情報が随時発信されます。
雨天の場合は、トークセッションのみ行います。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01129.pdf

7. 「土木工事電子書類スリム化ガイド」に関するアンケート調査結果 ～工事の円滑な施工を図るとともに、受発注者双方の働き方改革の更なる推進～

関東地方整備局企画部

関東地方整備局では、令和 5 年 7 月に「土木工事電子書類スリム化ガイド」(以下、スリム化ガイド)をバージョンアップし、工事書類を必要最小限にスリム化(簡素化)する取組を進めています。この度スリム化ガイド等について、その効果や課題を把握しより良いものとしていくため、受注者を対象としたアンケート調査を実施し、その結果をとりまとめましたのでお知らせします。

【アンケート調査結果のポイント】

- 受注者から「スリム化ガイドを知っている」、「スリム化ガイドはわかりやすい」と引き続き好評をいただいておりますが、アンケート調査により以下の課題等が明らかになりました。
 - ・設計審査会(工事着手前)は、維持工事で約 4 割が開催されていないため、引き続き周知徹底を図ります。
 - ・設計図書修正(構造計算を伴うものや大幅な修正)を受注者が対応し、かつ費用をみていないケースが約 3 割あったことから、引き続き費用負担について周知徹底を図ります。
 - ・スリム化ガイドに反した発注者側からの指摘事例や、約 1 割の受注者からスリム化ガイドへの具体的な改善要望をいただいております。
- また、打合せや設計審査会において、遠隔臨場の併用による説明が、説明時間の短縮や説明資料の削減に効果的であることから、積極的な実施を推進します。
(「関東地方整備局における建設現場の遠隔臨場の実施方針について」を今後改正します。)

○以上の課題等について対応するため、スリム化ガイドを3月中に改定する予定です。
※「土木工事電子書類スリム化ガイド」、「土木工事電子書類作成マニュアル」は関東地方整備局ホームページに掲載しています。

掲載場所：関東地整HP > 技術情報 > 公共工事の品質確保 > 工事書類の簡素化

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01131.pdf

8. 道の駅「常総」が高速道路の立ち寄り施設に！ ～高速道路の休憩施設の不足解消に向けた社会実験を開始～

関東地方整備局

高速道路ネットワークを賢く使う取組の一環として、休憩施設等の不足を解消し、良好な運転環境を実現するため、高速道路からの一時退出を可能とする「賢い料金」の試行を、現在全国24箇所の道の駅を対象に実施しております。

この度、新たに道の駅「常総」において、社会実験を開始いたします。

高速道路からの乗り降りを自由とし、道の駅への立ち寄りを可能とした一時退出社会実験については、高速道路利用者が、休憩や買い物、食事、周辺の交通観光情報の入手、「道の駅」が提供する多様なサービスを利用可能となります。

また、「道の駅」においても、広域的な利用者増加による地域活性化が期待できます。

- 1 開始日時：令和6年3月29日（金）0時から
- 2 実施箇所：C4首都圏中央連絡自動車道 常総インターチェンジ（じょうそうIC）
⇔ 道の駅「常総（じょうそう）」（茨城県常総市）
- 3 内容：ETC2.0搭載車に限定し、常総ICから道の駅「常総」に立ち寄り後、2時間以内に同一ICから再流入して順方向にご利用になった場合、目的地まで高速道路を降りずに利用した場合と同じ料金に調整します。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01139.pdf

9. ドローンの実飛行による実証実験を行います ～全国初の「河川上空利用ルール」の作成に向けて（第14弾）～

関東地方整備局荒川下流河川事務所
東京国道事務所

地震発生時の初動対応としてドローンの実飛行による橋梁の状況、変状確認を行い、道路管理者と河川管理者の初動対応時の連携の在り方について確認する実証実験を行います。

1. 開催日時：令和6年3月8日（金）13時20分から15時20分
2. 開催場所：四ツ木橋，新四ツ木橋付近
（離発着場所：墨田区野球場A面下流側の自由広場）
3. 飛行概要：別紙1参照

4. 取材対応（取材場所は、現地を予定しております。）

※取材を希望される場合は、別紙2により事前登録をお願いします。

申し込み期限：3月7日（木）12時まで

5. その他

※荒天等で延期や中止する場合は、3月7日（木）13時までに荒川下流河川事務所ホームページにてお知らせします。

荒川下流河川事務所では、「ドローンが荒川上空を飛び交う未来に向けて」、事業者・河川管理者が「ドローンを飛行しやすい環境づくり」にするために、6団体と連携し、ドローンの実飛行による実証実験を実施しています。

今後、各団体での実飛行による実証実験についても別途記者発表を行う予定です。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01165.pdf

10. 第2回 核都市広域幹線道路（埼玉新都心線～東北道付近）地元検討会を開催します

関東地方整備局大宮国道事務所

核都市広域幹線道路（埼玉新都心線～東北道付近）について、概略計画の検討（計画段階評価を含む）を進めるため、第2回地元検討会を開催します。

- 日 時：令和6年3月7日（木）16時から
- 場 所：さいたま市役所 2階 特別会議室
（埼玉県さいたま市浦和区常盤 6丁目4番4号）
- 議 事：（1）「課題・効果の把握」についての報告事項
（2）「課題・効果の把握」についての審議事項
（3）今後の検討会の進め方、スケジュール（案）

※会議は報道機関を通じて公開します。

取材をご希望の方は、別紙「取材申込書」に記入の上、メールにてお申し込み下さい。

※会議資料や開催結果については会議終了後、大宮国道事務所ホームページに掲載します。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01155.pdf

11. 首都圏における大雪時の対応策について ～2月5日から6日にかけての大雪対応を関係機関で検証し課題と対応策をとりまとめました～

首都圏における冬季道路関係者会議

令和6年2月5日から6日にかけての大雪対応を踏まえ、首都圏内の道路管理者による会議を開催し、対応策等について合意した結果をとりまとめました。今後はとりまとめた大雪時の対応策を確実に実施し、万全を尽くしてまいります。

令和6年2月5日から6日にかけて、低気圧が発達しながら本州の南岸から東北東へ進み、上空に強い寒気が流れ込んだことから、関東甲信地方の広い範囲で大雪となりました。

この影響により、首都圏内の多くの高速道路や国道20号及び国道246号において、これまでに前例のない大規模な予防的通行止めを実施したことで、スタック車両が発生しなかったことから一定の効果があったと認識しております。

しかしながら大雪対応について反省もあったことから、課題と今後の対応策について検証を行うため、首都圏内の道路管理者（関東地方整備局、中部地方整備局、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、静岡県、横浜市、川崎市、相模原市、さいたま市、千葉市、中日本高速道路株、東日本高速道路株、首都高速道路株）による「首都圏における冬季道路関係者会議（以下、「関係者会議」という）」を令和6年3月4日に開催しました。

今回、「関係者会議」により議論し、大雪の対応策等について合意した結果をとりまとめました。今後はとりまとめた大雪時の対応策を確実に実施し、万全を尽くしてまいります。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01170.pdf

12. 新たに「関東インフラDX大賞」を創設します

関東地方整備局企画部

関東地方整備局では、インフラDX「展開の年」としてICT施工やBIMCIM等に一層磨きをかけるとともに、それらの取り組みを他府省・自治体・公的機関等に積極的に展開していくこととしています。

また、建設業界全体の「生産性向上」及び「働き方改革」等につながる優れた実績をベストプラクティスとして横展開することを目的として、関東インフラDX大賞（局長・事務所長等表彰）を創設し、令和6年度（令和5年度完成工事等）より表彰することとしましたので、お知らせします。

なお、関東インフラDX大賞は関東地方整備局が発注する工事等において総合評価にて加点するインセンティブが付与します。

【表彰対象案件】

関東地方整備局が発注した令和5年度に完成した工事及び完了した業務（港湾空港部を含む）のうち、「生産性向上」及び「働き方改革」等につながる優れた実績を有しているもの。

【今後の予定】

令和6年3月に事務所から本局へ関東インフラDX大賞案件の推薦を行い、その後、関東地方整備局インフラDX推進本部会議にて審議し、局長表彰を選定し、同年6月頃に取り組内容等を併せて公表予定。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01177.pdf

13. 能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループを設置します ～関東地方整備局管内における円滑な災害対応に向けて～

関東地方整備局防災室

関東地方整備局管内における災害対応の検討を行うため、能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループを設置します。

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震では、能登半島をはじめ北陸地方において甚大な被害をもたらし、関東地方整備局としても鋭意、復興に向けて支援を継続しているところです。

この度、関東地方において同様な厳しい条件下での地震災害が発生した場合に、関東地方整備局として円滑な災害対応を行うための方策を検討することを目的とする「能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ」を設置することとなりました。

令和6年度からの検討に向けて、検討内容や枠組み等の必要な準備並びに調整を進めてまいります。

詳細につきましては、別紙をご覧ください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01182.pdf

14. 第6回坂東パーキングエリア調整会議の開催結果について

関東地方整備局常総国道事務所

首都圏中央連絡自動車道（圏央道）茨城県区間における坂東パーキングエリアの進捗状況等について、国土交通省関東地方整備局、茨城県、坂東市及び東日本高速道路株式会社関東支社の4者で意見交換及び確認を行いましたので、開催結果をお知らせします。

1. 開催日時：令和6年3月13日（水） 10時から11時
2. 会議形式：Web会議
3. 構成機関：国土交通省 関東地方整備局 道路部 計画調整課
常総国道事務所
茨城県 土木部 道路建設課
坂東市 都市建設部
東日本高速道路株式会社 関東支社 建設事業部 建設事業統括課
つくば工事事務所
4. 議事概要：別添のとおり

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01185.pdf

15. 長野県長野市の歴史まちづくり計画(第2期)の認定

関東地方整備局建政部

長野市歴史まちづくり計画(第2期)について、歴史まちづくり法に基づき、3月18日付けで主務大臣(文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣)が認定します。
今回の認定により、関東甲信地方において第2期計画の取組を進める都市は、全19都市のうち7都市となります。
なお、文部科学省、農林水産省、国土交通本省、長野市による同時発表を行います。
※歴史まちづくり計画の正式名称：歴史的風致維持向上計画
※歴史まちづくり法の正式名称：地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律

【第2期計画の取組内容等】

- (1)計画期間：令和6年度から令和13年度まで
- (2)取組内容：第1期計画で芽生えた住民主体の活動を大きく育て、地域固有の歴史や伝統、風情あるまちなみの継承への取組の推進及び効果的な情報発信による地域活性化や観光振興の更なる発展を目指す。

【参考：第1期計画の取組内容等】

- (1)計画期間：平成25年度から令和5年度まで
- (2)取組内容：文化財や歴史的建造物の保存修理や電柱電線類地中化のほか、道路美装化等
- (3)成果：歴史まちづくりの機運醸成や理解促進が図られたことによる住民主体の活動の進展及び毎年約1,000万人が訪れる観光地としての魅力向上に寄与した。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01194.pdf

16. 千葉県香取市(利根川)で水防演習を開催します ～第72回利根川水系連合・総合水防演習～

関東地方整備局河川部
利根川下流河川事務所

1. 開催日時 令和6年5月18日(土) 午前9時30分～(演習開始)
2. 開催場所 千葉県香取市佐原地先(利根川右岸 国道51号水郷大橋下流)
3. 演習内容 プログラム等の詳細は別紙をご覧ください。

利根川水系連合・総合水防演習は、昭和22年のカスリーン台風による未曾有の被害を教訓として昭和27年から開催しており、国土交通省及び関東地方の1都6県(千葉県・栃木県・群馬県・茨城県・埼玉県・東京都・神奈川県)並びに開催市町村の主催により、毎年、利根川水系の河川において水防及び救出・救護等に係る総合的な訓練を実施しています。

当日の演習会場では、実践的な水防訓練及び救出・救護訓練に加え、降雨体験車による体験コーナー、水防新工法の展示、さらには地元物産展なども行う予定です。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01192.pdf

**17. 国道17号上武道路 令和6年3月25日(月)に4車線開通 国道50号今井町交差点の右折レーン完成
～前橋市今井町から富田町 延長2.4キロメートル～**

関東地方整備局高崎河川国道事務所

国道17号上武道路の前橋市今井町から富田町間の延長2.4kmの4車線化が令和6年3月25日(月)に開通することとなりましたのでお知らせします。併せて、同日に国道17号と国道50号が交差する今井町交差点の右折レーンが完成します。

引き続き、国道17号上武道路の4車線化整備を進めるとともに、国道17号に接続する国道50号前橋笠懸道路の整備を進める予定です。

1. 概要：国道17号上武道路は、北関東自動車道や関越自動車道と連絡し、物流円滑化の支援や周辺地域の活性化および国道17号現道の渋滞緩和を目的としたバイパス事業であり、順次、4車線化整備を進めています。
今回の開通により、令和3年度、令和4年度の開通区間と併せて7.1kmが4車線開通することとなり、暫定2車線区間における速度低下の改善や事故の減少が期待されます。また、今井町交差点の右折レーンの完成により、国道50号から国道17号新潟方面へ迂回せずに通行が可能となります。
2. 開通日時：令和6年3月25日(月) 12時
3. 開通区間：別紙1のとおり

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01189.pdf

◆◆国土交通本省の動き◆◆

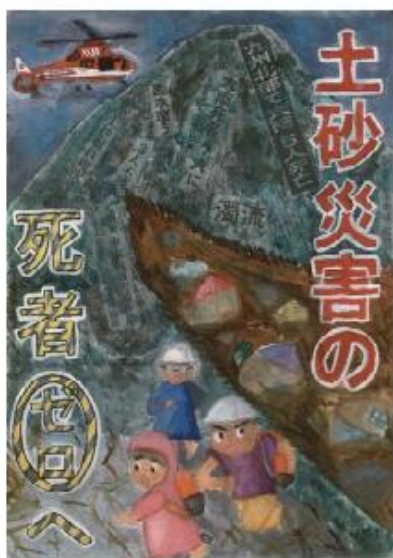
1. 令和5年度「土砂災害防止に関する絵画・作文」入賞作品決定 ～国土交通大臣賞4点、国土交通事務次官賞60点～

国土交通省では、全国の小・中学生を対象に、土砂災害及びその防止についての理解と関心を深めていただくため、土砂災害防止に関する絵画・作文を募集したところ、3,668点の応募があり、審査の結果、国土交通大臣賞（最優秀賞）を含む入賞作品64点を決定しました。

表彰式は各都道府県において行われます。詳細は各都道府県の砂防部局にお問い合わせください。

【国土交通大臣賞（最優秀賞）4点】

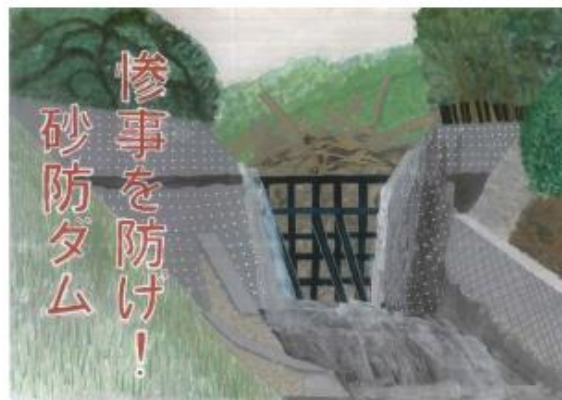
◆絵画の部（2点）



千葉県 香取市立佐原小学校
6年 久保木 千尋
「土砂災害の死者ゼロへ」

優秀賞を含むすべての入賞作品（64作品）は、国交省HP上で公開しています

http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/kaiga_sakubun.html



千葉県 香取市立小見川中学校
2年 小山田 歩
「惨事を防げ！砂防ダム」

◆作文の部（2点）

愛媛県 松山市立道後小学校 5年 北地 菜々美 「私たちを守る砂防ダム」
広島県 呉市立天応学園 8年 豊島 叶愛 「復興のシンボル」

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sabo01_hh_000164.html

2. 「第11回ロボット大賞」の募集を開始！

～未来を拓くロボット技術の積極的なご応募をお待ちしています～

国土交通省では、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、（一社）日本機械工業連合会との共催により、「第11回ロボット大賞」の募集を本日より開始します。

■概要

「ロボット大賞」は、我が国のロボット技術の革新と用途拡大及び需要の喚起を促すため、活躍したロボットの中から市場創出への貢献度や期待度が高いロボット、ロボットに関連するビジネス・社会実装、要素技術、研究開発及び人材育成の取組等を実施した企業等を表彰します。

■募集概要

応募のあったロボット等について、一次審査（書類審査）と二次審査（現地調査、プレゼンテーション審査）を行い、国土交通大臣賞などの各賞の授賞対象を決定します。

<部門>

- (A) ビジネス・社会実装部門
- (B) ロボット応用システム部門
- (C) ロボット部門
- (D) 要素技術部門
- (E) 高度 ICT 基盤技術部門
- (F) 研究開発部門
- (G) 人材育成部門

<分野>

- [1] ものづくり分野
- [2] サービス分野
- [3] ICT 利活用分野
- [4] 介護・医療・健康分野
- [5] 社会インフラ・災害対応・消防分野
- [6] 農林水産業・食品産業分野

各賞の応募要件、応募方法などの詳細については、公式ウェブサイトをご覧ください。

・公式ウェブサイト <http://www.robotaward.jp>

■今後のスケジュール

2月19日（月）	応募受付開始
4月12日（金）	応募締切
9月18日（水）	表彰式（予定）

■[参考] 第10回（前回：令和4年）の国土交通大臣賞受賞技術

技術名：切羽作業を機械化する山岳トンネル施工ロボット

受賞者：大成建設株式会社、前田建設工業株式会社、古河ロックドリル株式会社、マック株式会社

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo15_hh_000342.html

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_001064.html

3. 『待って！家選びの基準変わります マンション編』

～省エネ住宅のメリットがわかるマンガを公開しました！～

消費者や住宅の販売者の方向けに、省エネ住宅のメリットや意義などをわかりやすく解説するマンガを公開しました。

- 2025年4月（予定）に全ての新築住宅等への省エネ基準の適合義務化等が行われることに合わせて、省エネ住宅のメリットや意義などについて、わかりやすく知ることができるマンガを公開しております。本日、マンション編のマンガ（別紙）を新たに公開しましたので、ご活用ください。
- マンガ冊子は、4月下旬頃から、専用窓口を開設し希望者に対して送付する予定です。詳細については今後国交省 HP にて公開してまいります。
- マンガは建築物省エネ法のホームページの「資料ライブラリー」においても公開しており、今後も様々なコンテンツを提供してまいります。

建築物省エネ法 HP: <https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/shoenehou.html>
別紙：『待って！家選びの基準変わります マンション編』
(<https://www.mlit.go.jp/common/001724096.pdf>)

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。
https://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_001211.html

4. 日本ガーデンツーリズム

～新たに群馬県吾妻郡中之条町・広島県福山市の2計画の登録を決定～

国土交通省では、地域の庭園、公園等を広域的にネットワーク化し、周遊ルート設定等の相互連携を促す庭園間交流連携促進計画登録制度(ガーデンツーリズム)を推進しています。今回新たに下記2計画の登録を決定いたしました。

[探訪部門]

○花と湯の町 なかのじょう(群馬県吾妻郡中之条町)

○ローズマインドに出会う旅(広島県福山市)

登録証交付式は3月1日(金)に開催いたします。

今回の登録により、登録計画数は17計画となります。(別紙1、2参照)

【今回新たに登録されるガーデンツーリズム計画】

花と湯の町 なかのじょう

～“花と人とのつながり”で創る Hot なる花のまち巡り～
ぐんま花の駅ネットワーク推進協議会



中之条ガーデンズ(吾妻郡中之条町)

群馬県中之条町で進められている花のまちづくりを探訪する計画で、「中之条ガーデンズ」や「中之条山の上庭園」、町のオープンガーデンなど、美しい花々を巡るツーリズム。

ローズマインドに出会う旅

～ばらの聖地をめざして～
ばらのまち福山ガーデンツーリズム協議会



ばら公園(福山市)

福山のばらのまちづくりの中で育まれてきた「ローズマインド」と出会う旅で、ばらのまちづくりの始まりの地である「ばら公園」や地域住民が育てあげた花園などを探訪するツーリズム。

【登録証交付式】

1. 日時 令和6年3月1日(金) 14:00～16:00
2. 場所 国土交通省都市局局議室 (東京都千代田区霞ヶ関2-1-3)

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。
https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10_hh_000478.html

5. 令和6年度 国土交通省土木工事・業務の積算基準等の改定

～公共事業の働き方改革を推進するための環境整備に取り組みます～

国土交通省では、実態調査等に基づき、必要に応じて、直轄土木工事・業務に適用する積算基準等を改定してきています。

今般、令和6年度から適用する新基準等として、働き方改革のための取組の加速や円滑な施工体制の確保など、現場実態を踏まえた各種改定を行います。

なお、これらの新基準等は、地方ブロック発注者協議会等を通じて、全国の都道府県・政令市に情報提供する予定です。

※詳細は別紙のとおり

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_001070.html

6. 令和5年度「流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議」を開催

気候変動による水災害の頻発化・激甚化を踏まえ、防災・減災が主流となる安全・安心な社会を実現するため、あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」について、関係府省庁が垣根を越えて連携し、取り組んでいます。

次年度以降の流域治水に関する取組の更なる推進に向け、各府省庁における取組の進捗や新たな取組状況の共有を行うため、下記のとおり『関係省庁実務者会議』を開催します。

記

1. 日 時 令和6年3月6日（水）10：00～11：40
2. 場 所 中央合同庁舎3号館2階 国土交通省水管理・国土保全局A会議室
（千代田区霞が関2-1-3）
3. 構成員 別紙のとおり
4. 議 題 各府省庁における流域治水の取組状況について
5. 当日の取材について
 - ・取材及びカメラ撮りは、会議冒頭のみ（挨拶まで）といたします。
 - ・事前登録は不要です。当日は会議開始までに会議室前にお集まりください。
6. その他 会議資料は、後日、国土交通省のWEBサイトに掲載予定です。
<https://www.mlit.go.jp/river/kasen/suisin/renkei001.html>

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_001234.html

7. インフラ DX に関する優れた取組を行った 24 団体を表彰します！

～令和5年度「インフラ DX 大賞」授与式を開催～

インフラ DX に係る優れた取組を行った「インフラ DX 大賞」の受賞者に対し、国土交通大臣が表彰状を授与する授与式を3月6日（水）に開催します。

1. 「インフラ DX 大賞」とは
 - ・国土交通省は、建設現場の生産性向上に関するベストプラクティスの横展開に向けて、平成29年度より「i-Construction 大賞」を実施してきました。
 - ・また、令和4年度からは、「インフラ DX 大賞」と改称し、インフラの利用・サービスの向上といった建設業界以外の取組へも募集対象を拡大しています。

・加えて、インフラ分野におけるスタートアップの取組を支援し、活動の促進、建設業界の活性化へつなげることを目的に、「スタートアップ奨励賞」を設置しております。

2. 表彰状授与式

日時：令和6年3月6日（水）15:00～

場所：東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館10階共用会議室

出席者：国土交通大臣※、受賞者（※大臣の予定は公務の都合上変更となる場合があります。）

3. 受賞者

24団体（国土交通大臣賞3団体、優秀賞20団体、スタートアップ奨励賞1団体）

※詳細は別紙のとおり

4. 取材

授与式の公開は報道関係者のみに限らせていただきます。取材を希望される場合は、3月5日（火）15時までに以下のとおりメールにてご連絡下さい。

件名：【取材希望】令和5年度「インフラDX大賞」授与式

本文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先（住所、電話番号、メールアドレス）

送付先：takahashi-r88gz(at)mlit.go.jp, chou-y8910(at)mlit.go.jp,

kondou-y88s3(at)mlit.go.jp

（(at)を@に置き換えた上で、必ず全員に送付してください）

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_001071.html

8. 能登半島地震での被害を踏まえた 上下水道の今後の地震対策のあり方等について議論します

～第1回「上下水道地震対策検討委員会」を開催～

○令和6年4月からの水道行政の国土交通省への移管を踏まえ、厚生労働省と連携して、上下水道施設の被害を踏まえた今後の地震対策のあり方や上下水道一体での災害対応のあり方を検討するため、有識者による委員会を下記のとおり開催します。

記

1. 日時：令和6年3月12日（火）9:30～11:30

2. 場所：中央合同庁舎3号館6階 都市局会議室（WEB会議併用）

3. 委員：別紙のとおり

4. 議題：上下水道施設の被害状況、応急復旧の状況について
上下水道の復旧支援状況・課題について 等

5. 取材等

・会議は非公開で行いますが、報道関係者に限り会議の冒頭（議事に入るまで）のみ傍聴（カメラ撮り）が可能です。

・委員会終了後、両省共同で記者ブリーフィングを行います。

〈記者ブリーフィング〉 時間：12:00開始

場所：中央合同庁舎3号館5階 会見室

・傍聴・記者ブリーフィングをご希望の報道関係者の方は、3月11日（月）14時までに、メールにてお申し込み下さい。

・件名：【傍聴希望】第1回「上下水道地震対策検討委員会」

- ・ 本文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先（電話、メールアドレス）
送付先： yoshida-i2hd【a】mlit.go.jp ※【a】を@に変換して送信して下さい。
6. 会議資料及び議事要旨は、後日、国土交通省ウェブサイトに掲載予定です。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo13_hh_000558.html

9. 「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン 改定版（案）」に関するパブリックコメントを実施します

国土交通省では、第2次自転車活用推進計画等を踏まえ、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」の改定を検討しております。

広く国民の皆様から御意見を募集するため、令和6年3月7日（木）より、パブリックコメントを実施します。

令和3年5月28日に閣議決定された「第2次自転車活用推進計画」を踏まえ、安全で快適な自転車等利用環境の向上に関する委員会において、自転車通行空間を確保する方策などについて議論を行い、このたび「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン改定版（案）」をとりまとめました。

つきましては、広く国民の皆様の御意見を募集するため、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン改定版（案）」について、令和6年3月7日（木）よりパブリックコメントを実施します。

1. 意見の対象

安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン改定版（案）

2. 意見募集期間

令和6年3月7日（木）～令和6年3月21日（木）

※意見募集の詳細については、電子政府の総合窓口（e-Gov）中「パブリックコメント（意見募集中案件一覧）」欄をご参照ください（<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>）。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001770.html

10. 安全衛生経費が下請負人まで確実に支払われるような実効性ある施策を検討します

～「第6回 安全衛生対策項目の確認表及び標準見積書に関するWG」の開催～

国土交通省は、安全衛生経費が適切かつ明確な積算がなされ下請負人まで確実に支払われるような実効性のある施策を検討するための「安全衛生対策項目の確認表および標準見積書に関するWG（ワーキンググループ）」を設置しています。

つきましては、第6回WGを下記のとおり開催いたしますのでお知らせします。

【第6回 安全衛生対策項目の確認表及び標準見積書に関するWG】

1. 日時：令和6年3月14日（木）14：00～16：00

2. 場所：中央合同庁舎3号館8階 特別会議室（WEB会議併用）
東京都千代田区霞ヶ関2-1-3
※本会議はWEB併用方式

3. 主な議題（予定）：

安全衛生経費を内訳として明示するための「標準見積書」について
今後の普及に向けた取組について

4. その他（傍聴希望の皆様へ）

- ・カメラ撮りは、会議の冒頭（挨拶まで）可能です。
※3月12日（火）18：00までに以下のメールアドレスに、氏名（ふりがな）、所属、連絡先（電話番号、メールアドレス）、傍聴方法（現地又はオンライン）をご連絡ください。
送付先：hqt-kensetsu-anzeneisei-wg★gxb.mlit.go.jp
（※「★」を「@」に置き換えてください。）
- ・現地での傍聴の場合、会議室の大きさの都合上、参加は各所属1名で先着順とします。
当日は、13：50までに開催場所までお集まりください。
- ・オンラインでの傍聴の場合、会議URLを別途送付いたします。
- ・会議資料は後日、国土交通省ホームページにて公表する予定です。
https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000101.html

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo14_hh_000001_00209.html

**11. 「建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律案」を閣議決定
～建設業の担い手を確保するため、契約取引に係るルールを整備～**

本日、「建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律案」が閣議決定され、建設業の担い手を確保するため、労働者の処遇改善に向けた賃金原資の確保と下請事業者までの行き渡り、資材価格転嫁の円滑化による労務費へのしわ寄せ防止、さらには、働き方改革や現場の生産性向上を図るための措置が盛り込まれました。

1. 背景

- 建設業は、他産業より賃金が低く、就労時間も長いため、担い手の確保が困難。
- 建設業が「地域の守り手」としての役割を将来にわたって果たしていけるよう、時間外労働規制等にも対応しつつ、処遇改善、働き方改革、生産性向上に取り組む必要。

2. 概要

（1）労働者の処遇改善

- [1] 建設業者に対して労働者の処遇確保を努力義務化するとともに、国は当該処遇確保に係る取組状況を調査・公表。
- [2] 労務費等の確保と行き渡りのため、中央建設業審議会が「労務費の基準」を作成・勧告することとし、受注者及び注文者の双方に対して著しく低い労務費等による見積り書の作成や変更依頼を禁止（違反発注者には国土交通大臣等が勧告）。
- [3] 併せて、受注者における不当に低い請負代金による契約締結を禁止。

（2）資材高騰に伴う労務費へのしわ寄せ防止

- [1] 資材高騰など、請負代金や工期に影響を及ぼす事象（リスク）がある場合、請負契

約の締結までに受注者から注文者に通知するよう義務化する。また、資材価格変動時における請負代金等の「変更方法」を契約書の記載事項として明確化。

[2] 注文者に対し、当該リスク発生時は、誠実に協議に応ずることを努力義務化。

(3) 働き方改革と生産性向上

[1] 長時間労働を抑制するため、受注者における著しく短い工期による契約締結を禁止。

[2] ICT活用等を要件に、現場技術者に係る専任規制や、公共工事における施工体制台帳提出義務を合理化。

[3] ICT活用による現場管理の「指針」を国が作成し、特定建設業者や公共工事受注者に対し、効率的な現場管理を努力義務化。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo13_hh_000001_00221.html

12. “ダムを見に行こう 春号 2024”

～出会いと別れの季節をダムとともに～

“ダムを見に行こう 春号 2024” をリリースしました。

今号では、春ならではの放流イベントやダム見学をはじめ、春に行われる全国のダム周辺でのイベントを紹介しています。

【大迫力の放流イベント盛り沢山！～桜とともにダムを見よう～】

※下記のダムを特集しています。他にも紙面ではイベント実施予定のダムの情報を掲載しています。

■ 月山ダム（山形県）

- ・ 放流時期：4 月中旬～5 月上旬頃
- ・ ダム見学：随時受付中

■ 矢木沢・奈良俣ダム（群馬県）

- ・ 点検放流イベント
奈良俣ダム：5 月 18 日
矢木沢ダム：5 月 19 日

■ 内ヶ谷ダム（岐阜県）

- ・ ダム建設現場の見学：随時受付中
- ・ ぼたんまつり：4 月 27 日～5 月 6 日

■ 温井ダム（広島県）

- ・ 放流時期：4 月～5 月予定

“ダムを見に行こう 春号 2024” は以下 URL でご覧頂けます。

https://www.mlit.go.jp/river/dam/dam_tourism.html

過去の“ダムを見に行こう”（2013 年～）についても上記 URL でご覧頂けます。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo05_hh_000200.html

13. 気候変動を考慮した利根川の長期計画の変更について議論します ～流域治水の観点も踏まえた河川整備基本方針の見直し～

3月13日に、社会資本整備審議会河川分科会河川整備基本方針検討小委員会（第135回）をWEB開催します。今回は、利根川水系（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県及び東京都）の河川整備基本方針について、気候変動を踏まえた新たな計画へと見直すため、3回目の審議を行います。

【会議について】

1. 日時：令和6年3月13日（水）10:00～12:00
2. 場所：中央合同庁舎3号館2階水管理・国土保全局A会議室 及び 各委員所属場所等
3. 委員：別紙のとおり
4. 議題：利根川水系河川整備基本方針の変更について
5. その他：
 - ・会議はWEB会議方式にて、公開で行います。
 - ・WEB上でのみ傍聴が可能です。回線容量の都合上、傍聴の接続は1人・1社（団体）につき1回線までとさせていただきます。
 - ・議事の一部を非公開として進行する場合がございますが、あらかじめご了承ください。
 - ・WEB傍聴を希望される方は、3月12日（火）15:00までに以下の申込みフォームよりお申込みください。期日までにご連絡頂いた方にWEB会議傍聴用URLおよび会議資料を送付します。
申込みフォームURL：<https://forms.office.com/r/ZYin8Z1T5y>
 - ※申込みフォームより取得した個人情報 は適切に管理し、WEB会議傍聴用URLおよび会議資料の送付以外の用途に利用いたしません。
 - ・本会議資料及び議事録は、後日、以下の国土交通省ウェブサイトに掲載予定です。
 - ・前回までの会議資料及び議事録は、同ウェブサイトに掲載しています。

https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/shaseishin/kasenbunkakai/shouinkai/kihonhoushin/index.html

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_001236.html

14. 道路をよりよくするための技術研究を新規に5件採択します ～「道路政策の質の向上に資する技術研究開発」募集の審査結果について～

令和6年3月7日に開催した第49回新道路技術会議において、令和6年度から3年以内で道路政策の課題の解決を目指す研究課題を審査し、新たに5件を採択することとしましたのでお知らせします。

国土交通省道路局では、「学」の知恵、「産」の技術を幅広い範囲で融合し、道路政策の質を一層向上させるため、平成16年10月より新道路技術会議（委員長：朝倉康夫 東京工業大学・神戸大学 名誉教授）を設置しています。

令和5年9月20日から令和5年10月31日まで、令和6年度から取り組む技術研究開発の募集を実施したところ、13件の応募がありました。

今回採択された各技術研究開発の課題は、新道路技術会議での審査内容に基づき、実施内容の調整等を行った上で、令和6年度の技術研究開発を進めていただくこととなります。

会議内容の詳細は、国土交通省道路局「道路政策の技術研究開発」のウェブサイトに掲載を予定しております。

(国土交通省HP：<https://www.mlit.go.jp/road/tech/council/kako.html>)



この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001781.html

15. 第26回日本水大賞の各賞を決定

～水循環の健全化に貢献する様々な活動から特に優れたものを表彰～

日本水大賞委員会同時発表

日本水大賞委員会（名誉総裁：秋篠宮皇嗣殿下）は、第26回日本水大賞の応募総80件の中から「大賞」の受賞者を玉川学園サンゴ研究部（東京都）に、「国土交通大臣賞」の受賞者を肱川流域会議 水中めがね（愛媛県）に決定しました。

【日本水大賞】

活動主体：玉川学園サンゴ研究部（東京都）

活動名称：生徒の夢を実現する玉川学園サンゴプロジェクト
～沖縄の美しい海を守りたい～

【国土交通大臣賞】

活動主体：肱川流域会議 水中めがね（愛媛県）

活動名称：難治水の肱川で進めた流域治水活動
～四半世紀にわたる活動の軌跡～

【日本水大賞とは】

日本水大賞は、安全な水、きれいな水、おいしい水にあふれる21世紀の日本と地球を目指し、水循環の健全化に貢献するさまざまな活動を対象に、社会的貢献度が高い、水防災、水資源、水環境等の分野における活動の中から、特に優れたものを表彰し、広く国民に発信することを目的として、平成10年に創設されました。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_001237.html